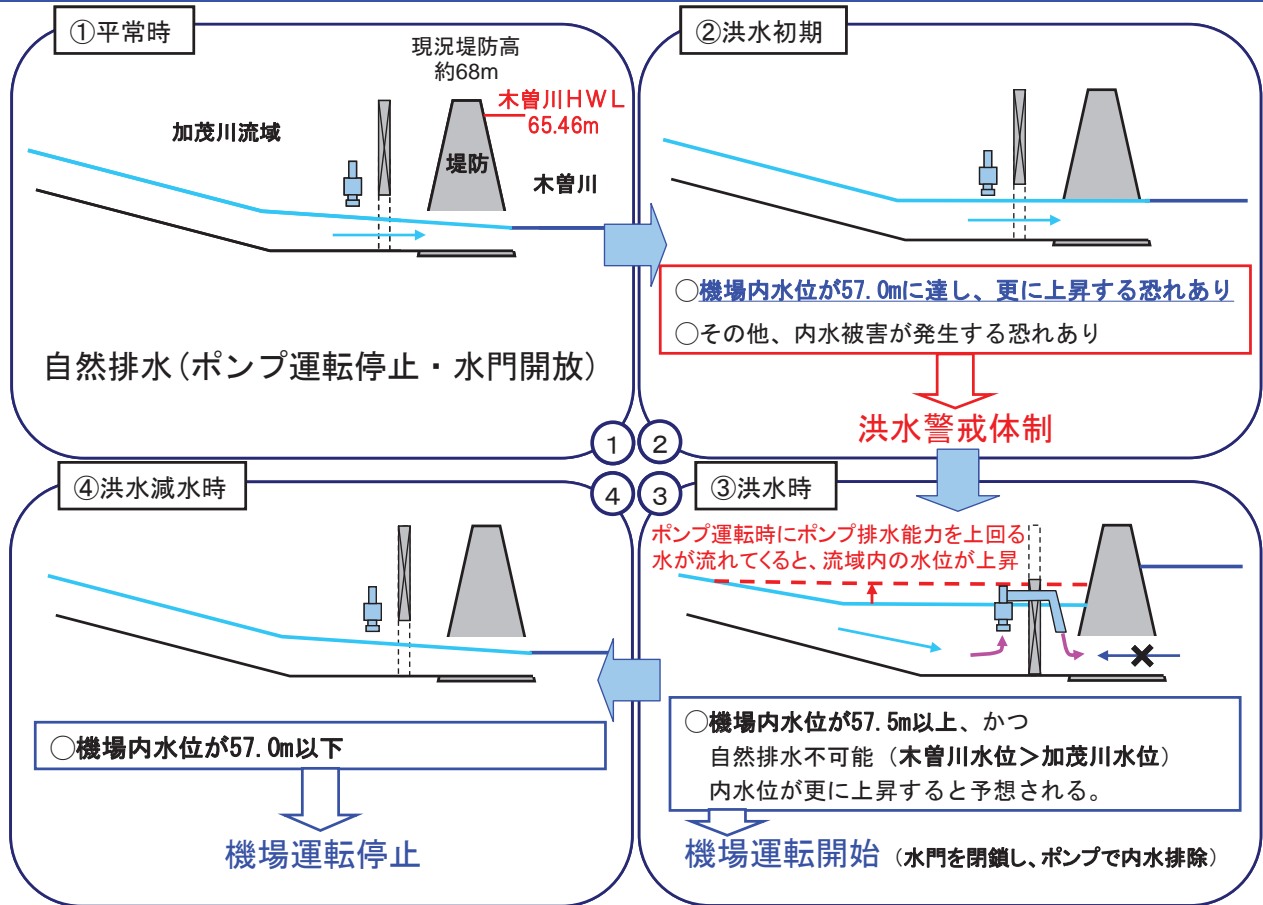


第3回 加茂川総合内水対策協議会

平成24年8月20日

加茂川流域の氾濫形態について

洪水時は木曾川本川からの逆流を防止するためゲートを閉鎖



木曾川上流河川事務所 メニュー (案)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
国-1	加茂川排水機場の増設	国土交通省

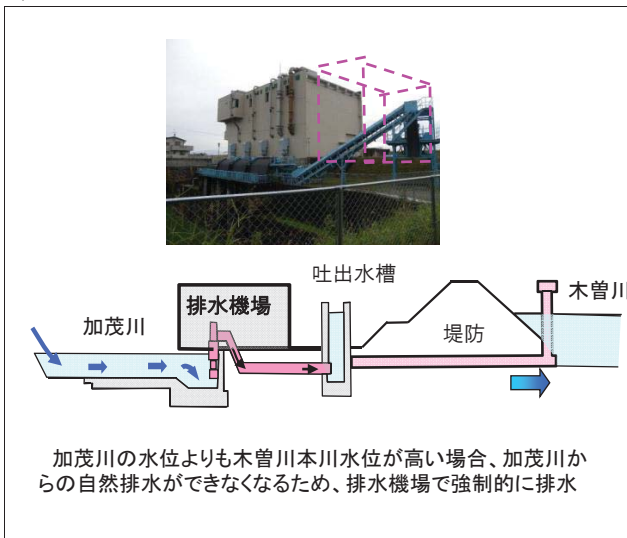
(施設概要)

- (1)目的
加茂川排水機場のポンプを増設することにより、加茂川から木曽川本川への排水能力を高め、浸水被害の軽減を図る。
- (2)内容
加茂川排水機場のポンプ増設
- (3)位置
加茂川排水機場(木曽川 66.6k)
- (4)施設規模
10m³/s増設(現況15m³/s→25m³/s)
- (5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
ポンプ増強						

(実施箇所 実施イメージ図)



(留意事項)

※H25年度予算が確保できた場合の工程

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
国-2	木曽川本川の河川改修(樹木伐開)	国土交通省

(施設概要)

- (1)目的
木曽川本川の樹木伐開により木曽川本川水位を低下させる。
- (2)内容
木曽川本川における樹木伐開
- (3)位置
一色島～迫間川付近
- (4)施設規模
- (5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
樹木伐開	-	-	-	-	-	-

(実施箇所 実施イメージ図)



(留意事項)

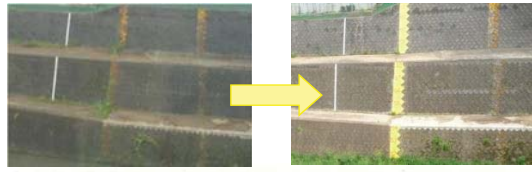
※「名勝木曽川」の変更に係る協議、及び予算確保ができ次第実施

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
国-3	水位計、量水標、CCTV維持管理	国土交通省

(実施箇所 実施イメージ図)

量水標(修繕前) 量水標(H23修繕後)視認性の向上



国土交通省 本管川上流河川事務所

加茂川排水機場の水位観測

【岐阜県警備隊連 本管川右岸 46.05km 加茂川(津)周辺】

水質川上流 水質観測ニューズ

水位観測	観測日	水位(m)
H23 4.20	2013.04.20	21.20
H23 4.20	2013.04.20	21.18
H23 4.20	2013.04.20	21.14
H23 4.20	2013.04.20	21.20
H23 4.20	2013.04.20	21.20
H23 4.20	2013.04.20	21.20

CCTV映像、外水位(木曾川)、内水位(加茂川)をリアルタイムで情報発信

(施設概要)

(1)目的

加茂川排水機場において、操作規則に沿った適切な操作に資するために設置されている水位計や量水標、また、平常時及び出水時の木曾川本川、加茂川の監視のため設置されているCCTVについて適切な維持管理を行う。

(2)内容

水位計1基(外水位と内水位を観測)、量水標1式、CCTV1基の管理

(3)位置

加茂川排水機場内

(4)施設規模

(5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
維持管理						

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

No	施設名称	事業主体
国-4	災害対策車 (排水ポンプ車等)の派遣	国土交通省

(実施箇所 実施イメージ図)



排水ポンプ車(0.5m³/s)



H23. 9台風15号における排水ポンプ車、照明車の作業状況

(施設概要)

(1)目的

加茂川からの流入量が排水機場のポンプ能力以上となった場合等において、排水ポンプ車の派遣(夜間の場合は照明車も派遣)により強制排水を行い、浸水被害の軽減を図る。

(2)内容

排水ポンプ車・照明車の派遣

(3)位置

加茂川流末

(4)施設規模

排水ポンプ車(0.5m³/s)
→ 小学校プールを約10分で空にすることが可能

(5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
随時						

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

(実施箇所 実施イメージ図)

No	施設名称	事業主体
国-5	緊急災害対策派遣隊 (TEC-FORCE)の派遣	国土交通省

(施設概要)

(1)目的

大規模自然災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、被災地方公共団体等が行う被害状況。迅速な把握、被害の発生及び拡大防止、被災地の早期復旧、その他災害応急対策に対する技術的な支援を円滑かつ迅速に実施する。

(2)内容

緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)の派遣

(3)位置

(4)施設規模

(5)その他



(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
随時						

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

(実施箇所 実施イメージ図)

No	施設名称	事業主体
国-6	現地情報連絡員 (リエゾン)の派遣	国土交通省

(施設概要)

(1)目的

地方公共団体の所管施設等に著しい被害が発生又は発生が予想される場合に、該当する地方公共団体へ国土交通省の職員を派遣し、迅速かつ円滑な災害対策を支援する。

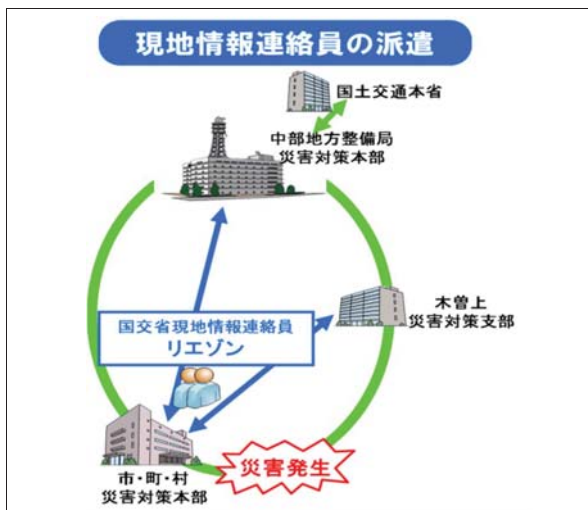
(2)内容

現地情報連絡員(リエゾン)の派遣

(3)位置

(4)施設規模

(5)その他



(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
随時						

(留意事項)

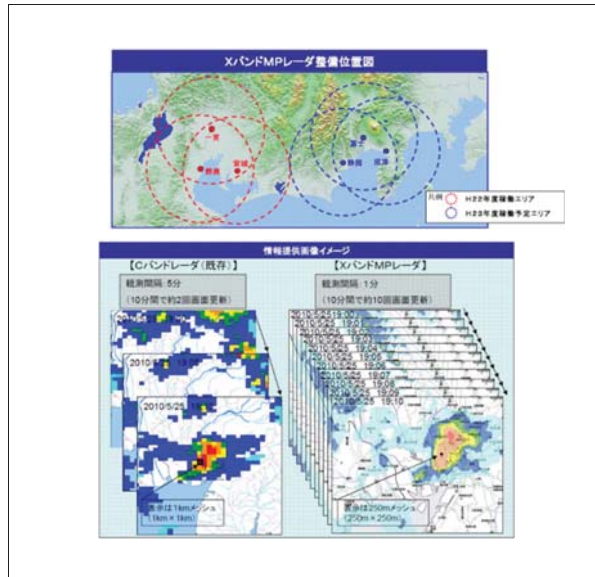
加茂川総合内水対策(案)

(実施箇所 実施イメージ図)

No	施設名称	事業主体
国-7	XバンドMPレーダの導入	国土交通省

(施設概要)

- (1)目的
局地的な大雨や集中豪雨による被害が頻発していることを受け、高精度で観測を行うことにより、的確な監視、降雨予測に活用する。
 - (2)内容
XバンドMP(マルチパラメータ)レーダの導入
 - (3)位置
中部地方整備局管内で6箇所、名古屋地区では一宮、安城、鈴鹿の3箇所
 - (4)施設規模(既存施設との比較)
- | レーダ種類 | Cバンドレーダ(既存) | XバンドMPレーダ |
|-------------|-------------|-----------|
| 観測間隔 | 5分 | 1分(目標値) |
| 情報更新の時間 | 5~10分 | 1~2分(目標値) |
| 提供するデータの分解能 | 1km | 250m |
- (5)その他
H22より試験運用を行い、運用手法の検討や解析手法の改良等の精度検証中



(留意事項)

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
随時						



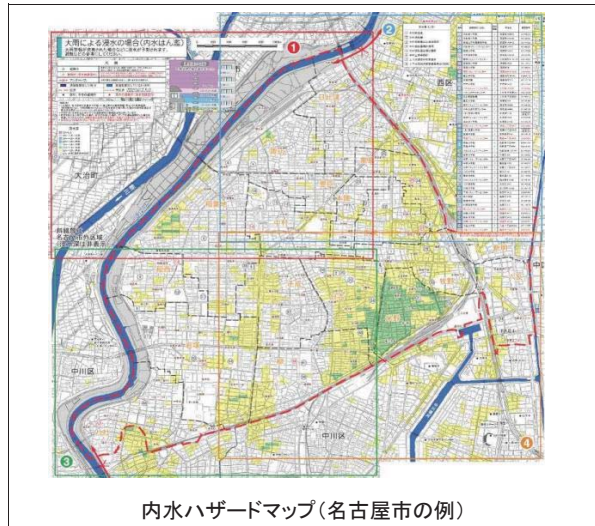
加茂川総合内水対策(案)

(実施箇所 実施イメージ図)

No	施設名称	事業主体
国-8	内水ハザードマップの作成支援	国土交通省

(施設概要)

- (1)目的
内水のはん濫等の浸水情報及び避難に関する情報を流域住民にわかりやすく提供し、迅速な避難に活用してもらう。
- (2)内容
美濃加茂市、坂祝町による内水ハザードマップ作成を支援するため、内水ハザードマップの基となる内水検討結果を提供する。
- (3)位置
加茂川流域
- (4)施設規模
- (5)その他



内水ハザードマップ(名古屋市の例)

(留意事項)

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
内水検討結果の提供						



岐阜県 メニュー（案）

加茂川総合内水対策(案) 事業実施概要

1/2

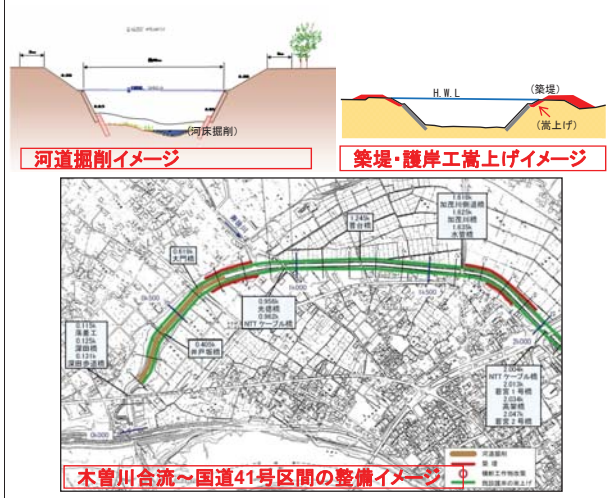
加茂川総合内水対策(案)

No	施設名称	事業主体
岐阜県-1	加茂川河川改修	岐阜県

(施設概要)

- (1)目的
平成22年7.15豪雨や平成23年台風15号豪雨と同程度の洪水流量を安全に流下させる。(注)
- (2)内容
築堤・河道掘削
- (3)位置
築堤 左岸0.7k~0.8k 1.75k~1.85k 2.15~2.25k L=0.3km
右岸0.7k~0.8k 1.7~1.9k 2.15~2.25k 3.2~3.4k L=0.5km
掘削 0.2~0.7k 2.2~2.4k 2.7~2.8k 3.2~3.9k L=1.5km
- (4)施設規模
計画堤防高(HWL+0.6m)まで築堤(高さ0.4m程度)
計画河床高まで掘削(深さ0~0.6m程度)
- (5)その他

(実施箇所 実施イメージ図)



(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
河川改修	木曽川合流点から寿後川合流点まで H25~H29で実施					寿後川合流点から上流H30以降で実施

(留意事項)

注)木曽川本川の水位が低く、加茂川排水機場のゲートが閉まっていない場合に限られる。

加茂川総合内水対策(案)

No	施設名称	事業主体
岐阜県-2	防災情報の拡充	岐阜県

(施設概要)

(1)目的
過去の浸水エリア内に「実績浸水位表示板」を市町と協働で設置し、危険箇所であることを周知させる。また、加茂川に量水標やライブカメラを設置することにより、流域住民の避難判断基準に役立てるとともに、実映像の配信により防災意識を向上させる。

- (2)内容
- ①加茂川への量水標の設置
 - ②既設水位計(JR下流)へのライブカメラの設置
 - ③実績浸水表示板の設置 4~6基

- (3)設置場所
- ①深田橋~JR橋の間の橋梁付近
 - ②既設水位計(JR下流)
 - ③橋の周辺や市道等人目にふれる箇所

(4)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
実績浸水位表示板の設置	H24~H25に実施					

(実施箇所 実施イメージ図)

量水標設置イメージ



※例(境川)

設置イメージ



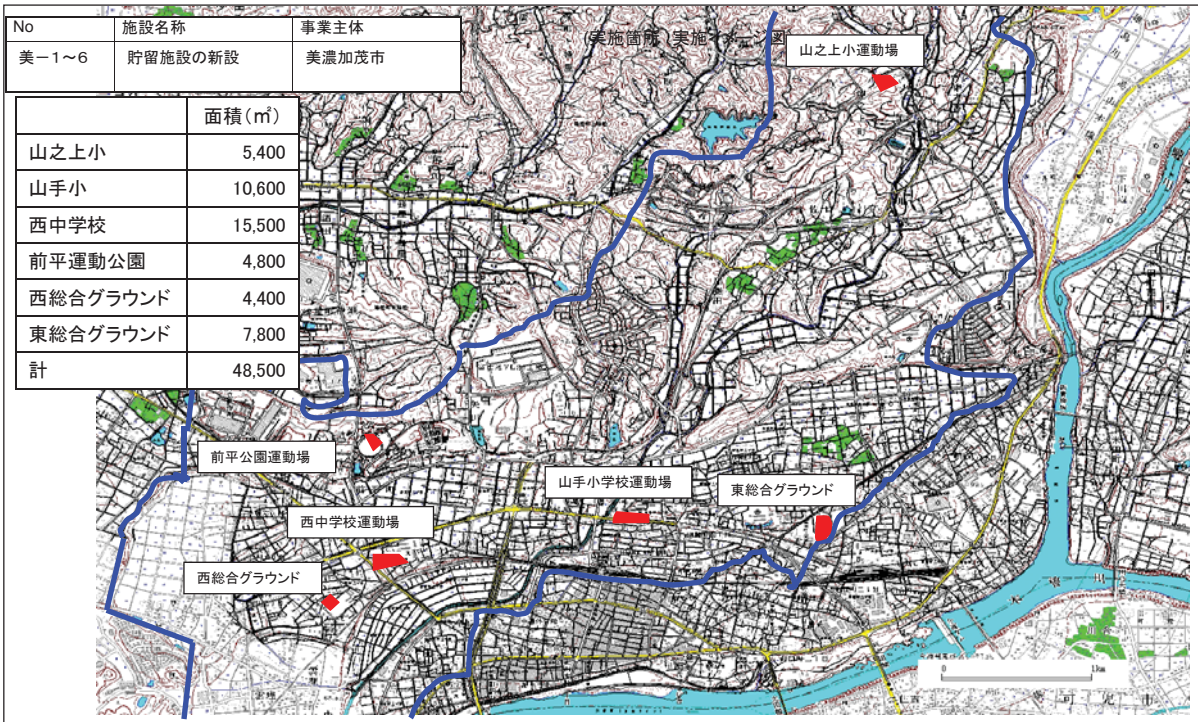
岐阜県
川の防災情報
ライブカメラ
イメージ



※この画像は、可児川で実際確認可能。

(留意事項)

美濃加茂市・坂祝町 メニュー (案)



加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-1	貯留施設の新設	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市山之上町
山之上小学校校庭
- (3)施設規模
A=5,400m²
- (5)その他
学校グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
グラウンド 改修	実施 設計	工事 実施				

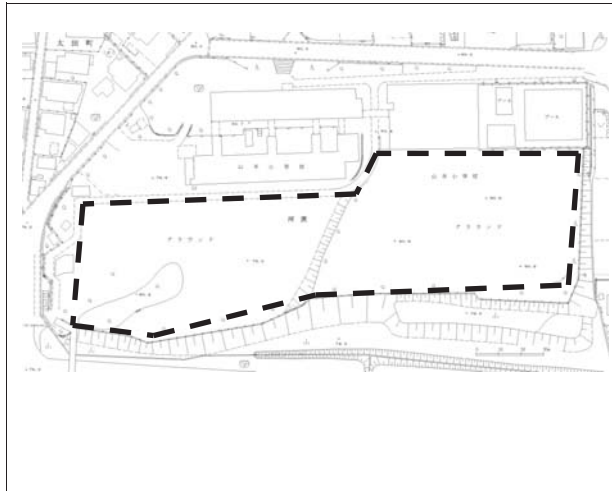
(留意事項)

工事時期の調整(学校との調整)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-2	貯留施設の新設	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市田島町2丁目
山手小学校校庭
- (3)施設規模
A=10,600㎡
- (5)その他
学校グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
グラウンド 改修		実施 設計	工事 実施			

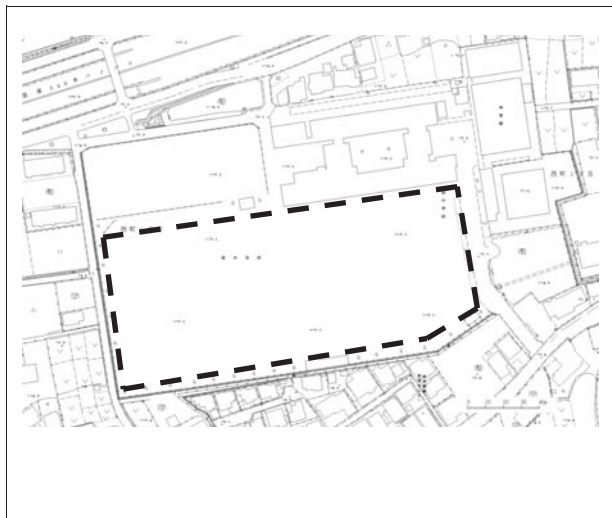
(留意事項)

工事時期の調整(学校との調整)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-3	貯留施設の新設	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市西町1丁目
西中学校校庭
- (3)施設規模
A=15,500㎡
- (5)その他
学校グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
グラウンド 改修			実施 設計	工事 実施		

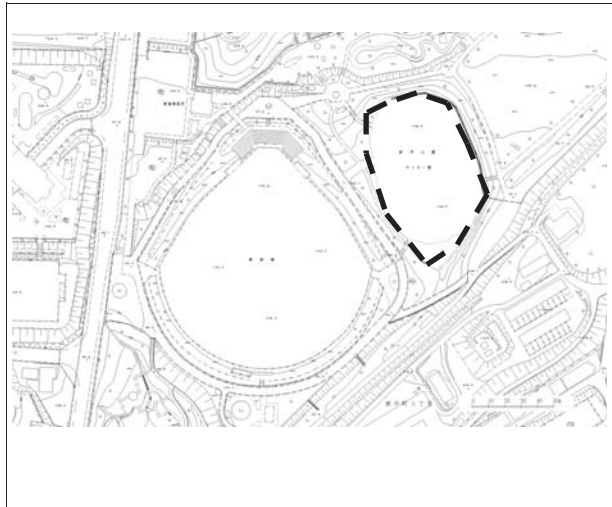
(留意事項)

工事時期の調整(学校との調整)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-4	貯留施設の新設	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市前平町3丁目
前平総合運動公園運動場
- (3)施設規模
A=4,800㎡
- (5)その他
グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
グラウンド 改修				実施 設計	工事 実施	

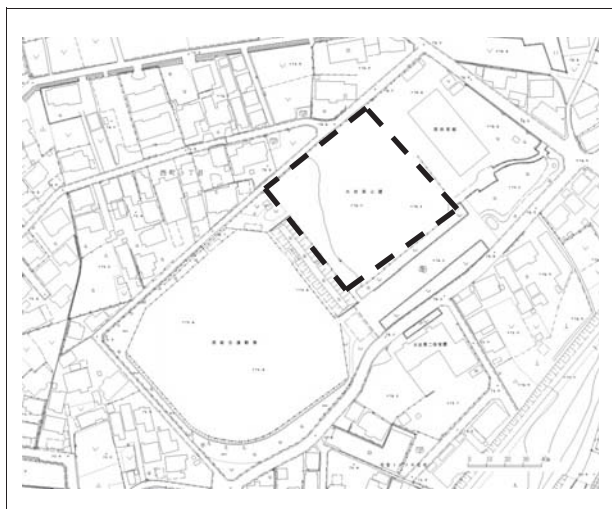
(留意事項)

工事時期の調整(スポーツ振興課との調整)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-5	貯留施設の新設	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市西町3丁目
西総合グラウンド
- (3)施設規模
A=4,400㎡
- (5)その他
グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
グラウンド 改修				実施 設計	工事 実施	

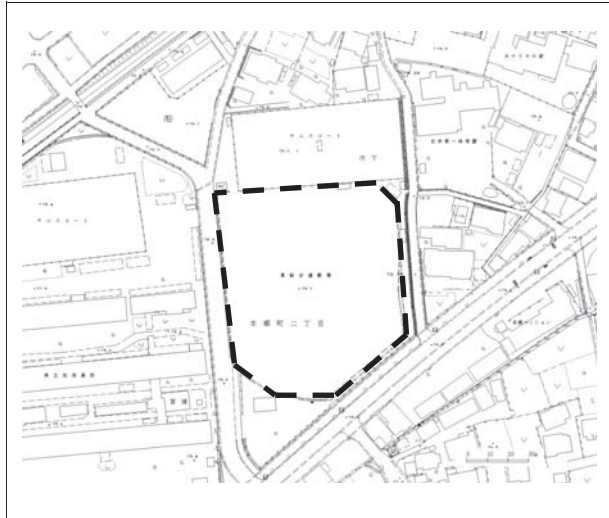
(留意事項)

工事時期の調整(スポーツ振興課との調整)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-6	貯留施設の新設	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
雨水流出抑制
- (2)内容
美濃加茂市本郷町2丁目
東総合グラウンド
- (3)施設規模
A=7,800㎡
- (5)その他
グラウンドを利用してオンサイト方式で調整

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30
グラウンド 改修					実施 設計	工事 実施

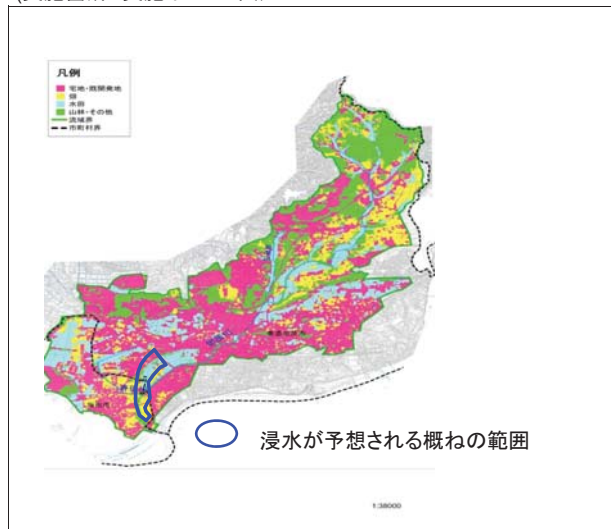
(留意事項)

工事時期の調整(スポーツ振興課との調整)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-7	土地開発事業指導 要綱による土地利用 規制の強化	美濃加茂市 坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
加茂川流域内の開発事業について、土地利用の制限や注意喚起、情報提供を行い加茂川下流域の建物等の浸水被害の発生を防止し被害を最小限にとどめる。
- (2)対象範囲
加茂川流域内の開発事業
- (3)内容
開発指導要綱により、開発事業の計画について調整池や浸透舗装、雨水浸透ますの設置を指導し流出抑制を促し、加茂川下流域の浸水被害の発生を防止し、被害を最小限にとどめる。
1000㎡～3000㎡の開発・・・浸透マス、透水性舗装の指導
3000㎡以上の開発・・・調整池の設置指導

(事業計画)

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29
開発指導要綱 の見直し		実施	実施	実施	実施	実施

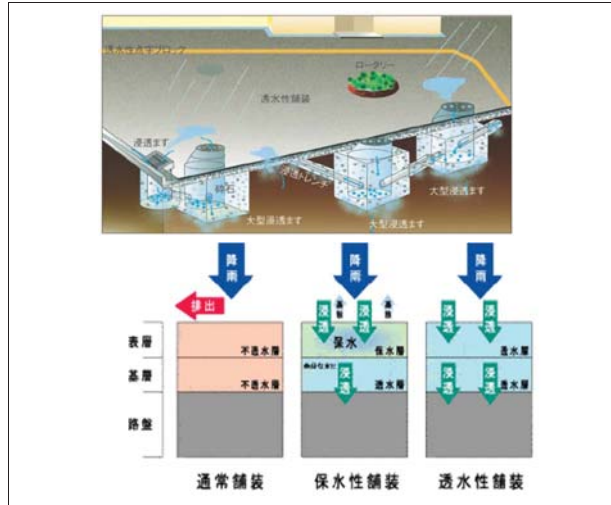
(留意事項)



加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美一8	雨水浸透貯留施設の整備	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

(1)目的

加茂川流域の公共施設に、降雨時に河川へ流出を抑制するため、透水性舗装、保水性舗装、浸透ますなどの整備を行う。

(2)対象範囲

加茂川流域内の公共事業

(事業計画)

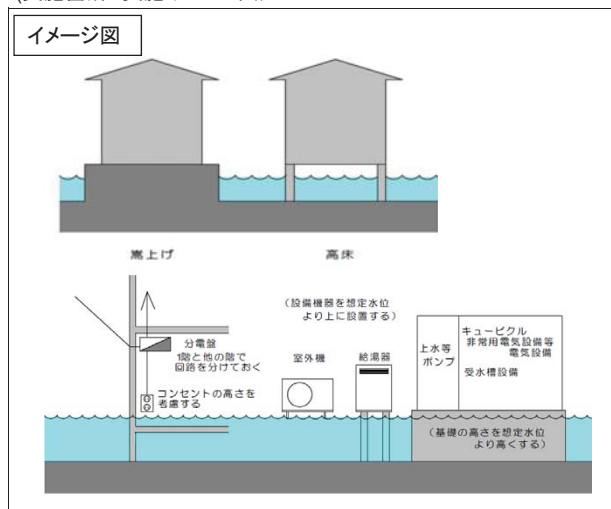
年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29
公共事業		実施	実施	実施	実施	実施

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美一9	建築高さ等の事前届出制	美濃加茂市 坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

(1)目的

建物を建築する場合、建築物の高さを規制し集中豪雨時等の際、建築物の浸水被害の発生を防止する、

(2)位置

加茂川町、草笛町及び坂祝町酒倉地内で浸水が予想される区域

(3)内容

開発事業や建物の新築の際、口頭で開発事業主や建築主、設計士等に浸水区域や高さの説明や指導を行ってきたが、指導要綱を策定し、事前の届け出制度を取り入れ確実に建築物の高さ(H=62m以上)を規制する。

(事業計画)

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29
建築制限 指導	指導要綱の作成	実施	実施	実施	実施	実施

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-10	浸水防止柵設置助成制度の創設	美濃加茂市 坂祝町

(施設概要)

- (1)目的
浸水が予想される区域内で浸水被害を防止するための防止柵設置費用の経済的負担を軽減する。
- (2)位置
加茂川町、草笛町及び坂祝町酒倉地内で浸水が予想される地内
- (3)内容
防止柵設置工事費の費用を一部補助する。

(実施箇所 実施イメージ図)

千葉県我孫子市の例 浸水防止工事の助成制度 (平成16年4月～)

制度の概要

大雨により住宅、店舗、事務所、駐車場等に浸水被害を受けた者が、浸水被害の軽減を図るために行う浸水防止工事について、浸水被害者の経済的負担の軽減を図るために助成金を交付。

○制度名：浸水防止工事の助成制度
○助成対象者：市が作成する浸水被害者台帳に記載されている方又はハザードマップに示す対象範囲以内にある住宅等に浸水被害を受けた住宅等の所有者又はその使用者
○助成対象となる工事：
(1)住宅等の出入口又は敷地内に防水板その他浸水を防ぐ設備の設置工事
(2)敷地内への浸水を防ぐためのブロック壁の設置工事その他修繕工事 等
○助成額：助成対象となる工事の合計経費の1/2の額(但し、上限30万円)

助成例

例1) 止水板の設置

例2) 駐車場等のかさ上げ

写真 我孫子市提供

(事業計画)

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29
補助金 交付	要綱 作成	実施	実施	実施	実施	実施

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-11	既設住宅の高上げ工事助成制度の創設	美濃加茂市 坂祝町

(施設概要)

- (1)目的
浸水が予想される区域内で浸水被害を防止するために既設建物の高上げ工事をされる方の経済的負担を軽減する。
- (2)位置
加茂川町、草笛町及び坂祝町酒倉地内で浸水が予想される地内
- (3)内容
既設建物の高上げ工事費の一部を補助する。

(実施箇所 実施イメージ図)

東京都中野区の例 高床工事助成事業 (平成17年12月～)

制度の背景

平成17年9月の集中豪雨
鉄壁1002以上の豪雨
妙正寺川、香榎寺川が氾濫
浸水面積:119ha
床上浸水:1,171棟
床下浸水:2,175棟
(新宿区・中野区・杉並区の合計)

写真 中野区・中野区提供

制度の概要

○制度名：高床工事助成事業
○助成対象者：中野区が指定する地域内での住宅建築主
○助成対象となる工事：
(1)高床の高さが敷地面から75cm以上で、床上浸水が防止できること
(2)床下部分が浸水に耐え、かつ通水の容易な構造であること 等
○助成額：高床部分の床面積に、工事費単価を乗じた額の1/2の額(上限200万円)

イメージ

通常建築 (床下0.20m床高≒0.45m)
高床建築 (床下0.20m床高≒0.75m)

東京都中野区

(事業計画)

年次	H24	H25	H26	H27	H28	H29
補助金 交付	要綱 作成	実施	実施	実施	実施	実施

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-12	まるごとまちごと ハザードマップ	美濃加茂市 坂祝町

(施設概要)

- (1)目的
内水の氾濫等の浸水情報および避難に関する情報を住民にわかりやすく提供するため。
- (2)内容
案内標識
- (3)位置
加茂川浸水地域
- (4)施設規模
- (5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
施設設備	■	■				

(実施箇所 実施イメージ図)



(留意事項)

他の標識との競合を避ける。

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-13	監視カメラ 水位センサー	美濃加茂市 坂祝町

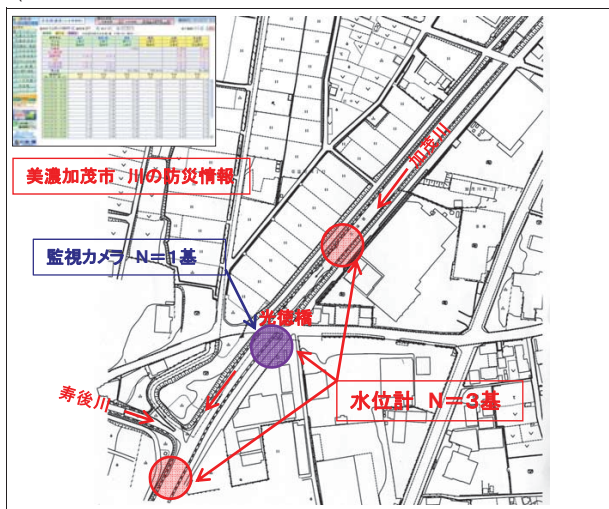
(施設概要)

- (1)目的
加茂川に監視カメラや水位計を設置し、リアルタイムな情報発信をすることにより、水防活動や避難時の判断基準に役立てる。
- (2)内容
監視カメラ・水位センサー
- (3)位置
加茂川左岸 0.8km~1.05km
- (4)施設規模
監視カメラ N=1台
水位センサー N=3台
- (5)その他

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
施設設備	■	■				

(実施箇所 実施イメージ図)



(留意事項)

県が行う加茂川護岸改修工事に影響を及ぼさないよう留意する。

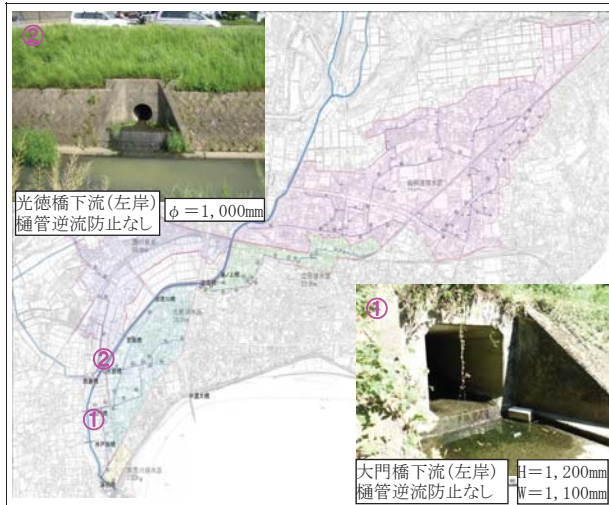
加茂川総合内水対策(案)

(実施箇所 実施イメージ図)

No	施策名称	事業主体
美-14	逆流防止ゲート設置	美濃加茂市

(施設概要)

- (1)目的
加茂川から下水道樋管への逆流を防止する。
- (2)内容
逆流防止ゲートの設置
- (3)位置
①坂祝町坂倉深田2丁目(大門橋下流左岸)
②坂祝町坂倉深田3丁目(光徳橋下流左岸)
- (4)施設規模
逆流防止ゲート 2箇所
- (5)その他



(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
施設設備	—	—				
委託業務	—	—				
工事施工	—	—				

(留意事項)

関係機関協議を行い条件等を整理し対処する。

加茂川総合内水対策(案)

(実施箇所 実施イメージ図)

No	施策名称	事業主体
美-15	雨水流出抑制施設 設置助成事業	美濃加茂市 坂祝町

(施設概要)

- (1)目的
雨水の利用と地下浸透により河川への流出抑制と地下水涵養を図る。
- (2)内容
・下水道への接続時に不要となる浄化槽を雨水貯水施設に改造する費用の一部を助成する制度の創設
・雨水樹に地下浸透機能を有するものに改造または新設する費用の一部を助成する制度の創設
- (3)位置
①市内全域(浄化槽の改造費用助成対象者は下水道供用開始区域内とする。)
- (4)施設規模
一般住宅の施設を対象とする。
- (5)その他

○雨水タンク、浸透マスの設置助成

住宅における雨水タンク設置費用や住宅の新築、リフォームの際に宅地内の雨水マスを浸透機能のあるものを新設または取替えるための費用助成。

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
調査・検討	—	—				
条例等の制定	—	—				

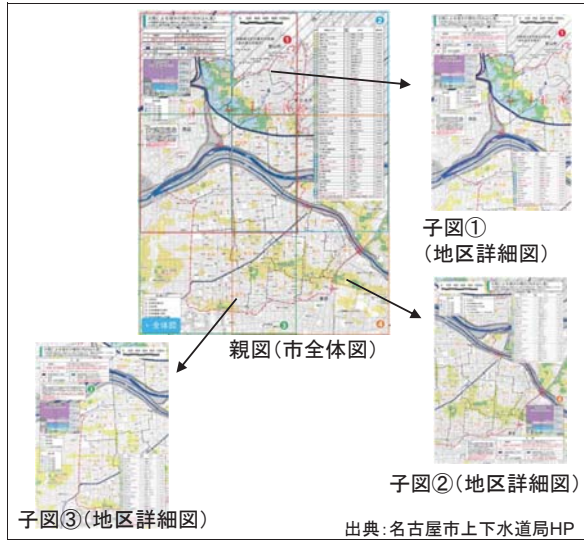
(留意事項)

・浄化槽の改造費用対象者は下水道供用開始区域内に限られた制度となる。

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-16	内水ハザードマップの作成・公表	美濃加茂市 坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)



(施設概要)

- (1)目的
地域住民の意識向上を図る
- (2)内容
内水の氾濫等の浸水情報および非難に関する情報を住民にわかりやすく提供する内水ハザードマップを作成し、公表する
- (3)備考
全体図である親図と当該地区をピックアップした地区詳細図である子図を作成、公表する。子図は当該地区民に配布する。ホームページでも公開する

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
作成・公表	作成			公表		

(留意事項)

内水の他に、土砂災害も盛り込まれる

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-17	警戒避難体制の強化、災害図上訓練の実施	美濃加茂市

(実施箇所 実施イメージ図)

「DIG(ディグ)」とは、私たちが住んでいる地域の避難所や、防災施設などを地図上で確認したり、災害が発生したという想定で、参加者全員でイメージトレーニングをする防災訓練です。地域の人のための、地域の人たちによるDIGは、地域の防災力アップのための有効な手段として、全国的に注目されています。



【災害図上訓練指導者養成研修】

(施設概要)

- (1)目的
地域住民の意識向上を図る
- (2)内容
警戒避難時の情報収集・伝達、指示系統、人員配置といった体制の強化を行い、人的被害の軽減を図る。
また、洪水ハザードマップの公表とあわせ、避難勧告、避難指示の基準を見直す。
ハザードマップを参考に災害図上訓練を実施する。

(事業計画)

年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
防災訓練			毎年実施			

(留意事項)

加茂川総合内水対策(案)

No	施策名称	事業主体
美-18	メール、ツイッターによる情報提供	美濃加茂市 坂祝町

(実施箇所 実施イメージ図)



美濃加茂市
メール配信サービス
「すぐメールみのかも」

美濃加茂市では、市民の皆さんが安全で安心な生活を送ることができるように、緊急災害情報、防犯・防災情報、子育て情報、健康情報など、暮らしに直接結びつく情報をお手持ちの携帯電話にメールで配信するサービス「すぐメールみのかも」を4月1日からスタートしました。登録は無料ですので、ぜひご活用ください。

登録資格

どなたでも登録できます。
※登録は無料ですが、利用登録や退会、メール受信にのめるパケット通信料や通信費は登録した人の負担となります。登録案内の「利用規約」をご確認ください。

(施設概要)

- (1)目的
地域住民に迅速かつ的確な情報を提供する。
- (2)内容
緊急情報、気象注意報・警報、河川水位情報、避難情報などをインターネットを使い発信する。

(事業計画)

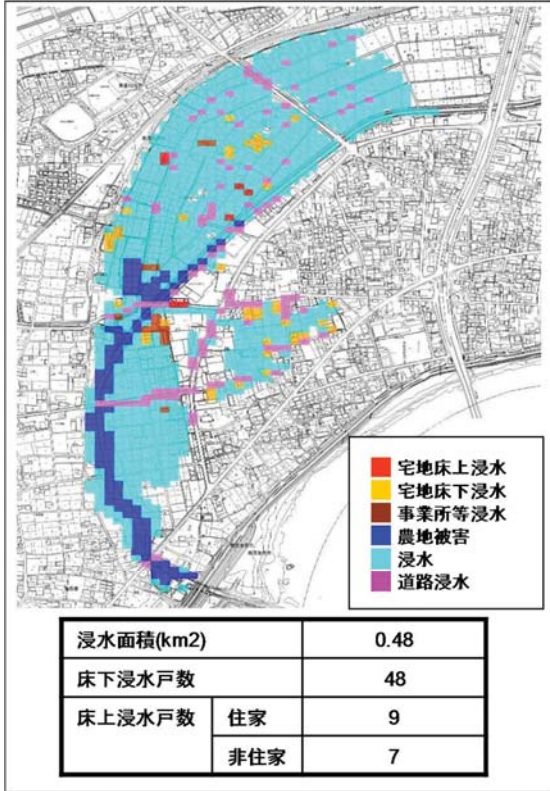
年次	H25	H26	H27	H28	H29	H30以降
メール 配信		配信サービスの継続				→

(留意事項)

総合内水対策実施の効果 (H23. 9豪雨)

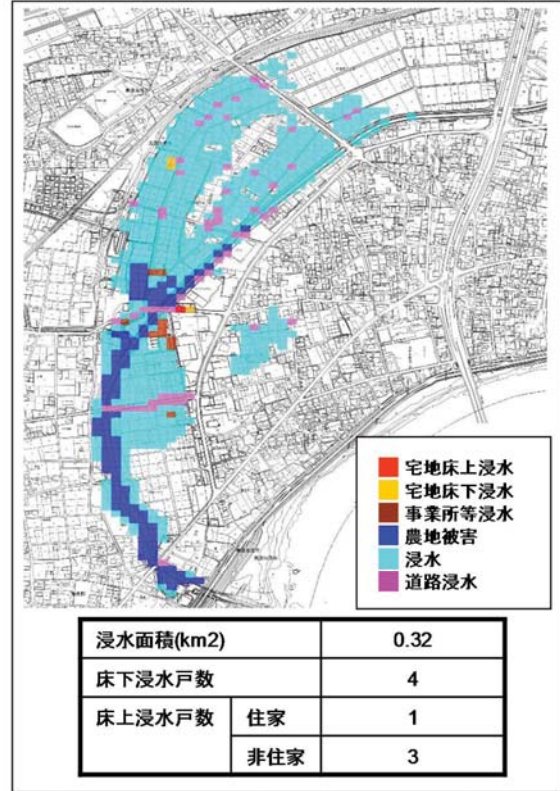
対策実施前

(現況(P=15m³/s))



対策実施後

(P=25m³/s、貯留浸透、逆流防止、排水機場増設、計画改修)



※床上浸水：宅地において地盤高+45cm以上または写真判読による床高以上の湛水位となる場合。床下浸水：宅地において地盤高+1cm以上の湛水位となる場合。農地被害：地盤高+30cmの湛水位が24時間以上継続する場合。
※各計算メッシュの地盤高・土地利用・計算1メッシュ内の住宅戸数は、LP（航空測量）データ・DM（デジタルマップ）データ等に基づいて設定しているため、現況と整合していない可能性があります。

排水機場などの点検について

加茂川排水機場の点検について（1 / 3）

排水機場は、洪水から国民の生命と財産を守る重要な役割を担っています。そのため、この施設が、必要な機能を発揮させるためには構成設備の機能が十分に発揮される状態に保持されていなければならないため、施設管理者である国土交通省は計画的に点検を実施しております。

国土交通省が実施する具体的な点検頻度としては、ポンプ設備、水門設備、電気設備など専門の各点検業者により、概ね2ヶ月に1回の頻度で実施している他、操作を委託している自治体の操作員による機場点検を5～10月は月2回、それ以外は月1回実施しております。

なお、上記に示す定期的な点検以外に、故障等の不具合が発生、もしくは不具合の恐れを発見した場合は、その都度、臨時点検（緊急に行う点検）等を実施しています。



加茂川排水機場 全景

加茂川排水機場の点検(予定)頻度

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ポンプ設備点検(国交省)	●		○		○		○		○		○	
水門設備点検(国交省)	●				○		○				○	
電気設備点検(国交省)		●				月			□			
操作員による点検(操作を委託している自治体)	△	△×2	△×2	△×2	△×2	△×2	△×2	△	△	△	△	△

～凡例～

●: 専門業者による年点検 ○: 専門業者による月点検 □: 専門業者による半年点検 △: 操作を委託した自治体の操作員による月点検

* 1: 上記に示す定期的な点検のほか、不具合が発生した場合は、その都度、臨時点検(緊急に行う点検)を実施しています。

加茂川排水機場の点検について（2 / 3）

～月点検とは～

月点検の内容は、主として分解を伴わず、外部から目視等による点検を行い、その後必要に応じてシステム全体の機能確認を目的とした確認運転を実施する点検です。

～年点検とは～

年点検の内容は設備を外部からの目視による点検及び分解を伴う内部の目視点検のほか、点検用器具（テストハンマー、メガーテスタ、マイクロメーター等）で点検し、簡易な給油脂を行った後、確認運転を行う点検です。

○ポンプ設備の年点検の状況



○水門設備の年点検の状況



加茂川排水機場の点検について（3 / 3）

堤防や護岸などの点検

- ① 徒歩を中心とした点検を実施。
時期：年2回（出水期前・台風期）
内容：クラック、轍、裸地化、湿潤状態等の変状を点検
※堤防等河川管理施設及び河道の点検要領
- ② 河川パトロールカーによる巡視。
時期：原則週2回。
内容：巡回による異常及び変化等を概括的に把握
※河川巡視規定
- ③ 出水期に向けた樋門・樋管・排水機場点検（許可施設含）
時期：出水期前
内容：出水期に向けた機能保持確認。

